



# 国労西日本

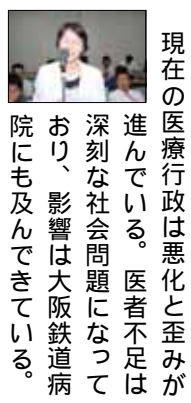
国労西日本本部  
NO.164

発行責任者 田中 守  
編集責任者 羽柴 二郎

安全を守る  
職場風土へ  
変える先頭に  
大会特集号  
NO.3

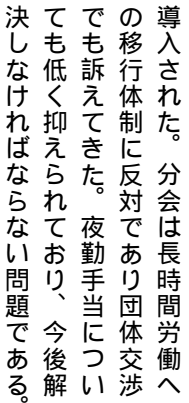
## 第23回国労西日本本部定期大会発言要旨

田中 洋子(近畿地本)



現在の医療行政は悪化と歪みが進んでいる。医者不足は深刻な社会問題になっており、影響は大阪鉄道病院にも及んできている。

中堅の熟練医師が辞め若い医師の補充となっており、今までできていた治療ができなくなってきた。治療内容の低下に繋がると懸念している。リハビリ病棟が開設され、看護体制も2交代勤務制が導入された。分会は長時間労働への移行体制に反対であり団体交渉でも訴えてきた。夜勤手当についても低く抑えられており、今後解決しなければならぬ問題である。



春闘の取組み、事務長に申入れを行い、化学療法士について被爆の問題もあり、安全に治療ができるように具体的な要望をだし、集中治療室の緊急時に対する待機についての問題や患者の暴力や暴言についての対応など職場の実態や要求をだしてきた。その対応についてマニュアルはできたが、まだ実践で本当にできるかどうか不安な状況である。

組織拡大と団結の取組みについて。今年度の新規採用者は24名です。すでに2名が辞めている。1対7の看護体制を確保するためには看護師が不足している状況である。当病院も看護学校がなくなり、よい人材の確保が難しい。契約社員に対して、近畿地本のものを病院

用のアレンジシフトを実施した。回収率は82%で主な意見は「賃金、ボーナスが安い」「職務乗車証がほしい」等の内容であった。ただ、子育てをしながら働いている人が多いため、9時から15時の勤務時間については満足しているとの回答が多かった。今後、契約社員の組織拡大につなげていきたいと考えている。また、組合員同士で「親睦会」「しゃべろう会」を年1回実施している。

駅においては昨年3月のダイヤ改正で一つのホームに利用者が集中するという状況が発生し、地域の利用者の会や障害者団体からも会社に改善の要求が出されていた。会社側は、ホーム要員の配置は行わなかったがガードマンの動員、店舗や詰所の移転を行うなど一定の要求が前進している。

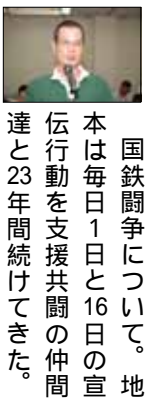
桂川駅新設工事の計画時に、これから新設する4画面のITV設置駅についてはホーム要員を配置するという方向性を出した。現存のITV4画面駅について申入れを大阪支社に対して行ったが、「この問題はまだ検討課題であり現存する東西線の2駅については問題ない。」と回答である。現存するITVの問題も含めて本社・本部間で整理し支社間の問題格差が生じないような取組みが必要である。

契約社員の問題について。今働いている社員をすべて正社員にするというのを基本要求としながら、非正規社員の声も守る闘いを国労が先頭にたつて闘っていかねばならない。

組織の問題について。大阪地区本部はこの2年間と今年の状況、職場での聞き取り調査、入手した資料を基に、大阪支社に対して申入れを行い、支社前抗議行動を実施した。大阪支社は「不当労働行為は過去も今後も起こらない。万が一職場で管理職による不当労働行為の事実があれば調査する。歓迎会等の問題は労・労問題である。」

と回答している。事前に個人情報特定の組合に流されていることは明らかである。現場長や管理職が行っている不当労働行為を根本から正さなければ国労の組織拡大運動は大きく飛躍しない。ぜひ、西日本本部としてこういう事実を踏まえて、不当労働行為をなくす闘いをエリア全体さらには全国統一行動として闘うべきである。

多賀野 修(近畿地本)

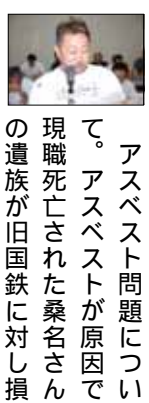


本は毎日1日と16日の宣伝行動を支援共闘の仲間達と23年間続けてきた。更に国鉄問題の解決を求める府県別の集会の開催や利用者アンケートに基づく支社交渉、「国鉄まつり」の継続的な開催など、工夫を凝らして全力で取り組んできている。西日本本部にも具体的な動きを作るための努力を要請する。

組織の強化拡大について。労使紛争を含めた和解の動きがあるが、正常な労使関係となっていない。京都支社の新採着任式において、一部労働組合と会社が一体となり歓迎会か組合説明会かわからないような会を開催している。ある駅では勤務時間中に制服助役が契約社員に組合加入届を渡したり、管理者が国労組合員に転勤の辞令を出す際に「国労のまま転勤することを支社人事課に通しておいた」と発言するなど具体的な不当労働行為の実態を集約している。こういった具体的事実をもって会社を追いし不当労働行為の根絶と新規採用者をはじめとする国労加入を

勝ち獲っていききたい。労働条件改善の課題について。京都支社内でも重大なインシデントやミスが多発している。草津線甲賀・寺庄駅間でレールが破断する事象、京都駅の工事に伴う停車発生、保線検査システムのデータ間違い、米原駅電留線の工事において活線状態での作業が数日間行われていた事象、新長田駅旅客負傷事故等、危機的な状況にある。ダイヤ改正時に、会社が決定した要員を割り込んだ状態でスタートさせるなど許せない事象も発生している。これらの事象の発生原因は、安全を無視した要員削減が続いていること、行き過ぎた外注化、委託化が進んでいること、JR西日本が安全を第一としていないことが考えられる。

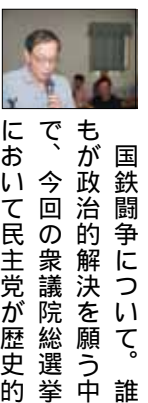
白川 浩平(近畿地本)



アスベスト問題について。アスベストが原因で現職死亡された桑名さんの遺族が旧国鉄に対し損害賠償請求を起した「桑名裁判」は、今年の3月17日に原告の請求金額をほぼ認められた和解が成立した。旧国鉄のアスベスト被害に対する大きな前進につながった裁判闘争である。今後の課題として石綿補償制度や石綿健康管理制度の周知のあり方や更なる補償額の上積み、またJRにおける石綿健康被害診断の充実が残されている。中央本部、西日本本部の取組み強化を要請する。

組織拡大について。網干車両所

太田 祥治(岡山地本)



国鉄闘争について。誰もが政治的解決を願う中で、今回の衆議院総選挙において民主党が歴史的な大勝利をおさめた。院内集会において、当時民主党の幹事長であった鳩山代表が、「我々も全力をあげて応援し、お互いに喜びあえる環境を作れるように一生懸命努力したい」「解決金だけでなく、年金や雇用問題も含めて政治的解決の気運が高まっている今こそ、我々がその願いを受け止めてみなさんと一緒に喜んでもらえるように闘うことをお誓い申し上げます」と挨拶された。民主党は国鉄闘争の政治的解決についてマニフェストに載せていなかったが、今回の政権を獲得したことによって一日

分会で今年1月に58歳の方が国労加入した。最後は国労で終わりたいという気持ちから復帰された。我々は現状の組織状況であきらめるのではなく、組合員を一人でも増やすという意欲を全面に出し新規採用者の国労加入の取組みと合わせて奮闘する。



も早い解決のための努力をしても  
らいたい。そのために我々も地方  
から解決に向けた運動に取り組ん  
でいく。

岡山でもこの一年間さまざまな  
取組みを行ってきた。毎月1日と  
16日に駅前での宣伝行動、全国集  
会に先駆け岡山と福山で国鉄闘争  
解決の集会の開催、2月に倉敷駅  
前で36時間のハンガーストライキ  
今年3月の東京高裁の判決にあつ  
ては1週間毎日宣伝カーで訴えて  
きた。物販活動においても長崎闘  
争団の方とともに単組をまわりお  
礼と訴えを行った。また、国会議  
員要請行動も行ってきた中、与野  
党を越えて多くの議員から、国鉄  
闘争が解決しなくてはならない政  
治的課題であると発言があった。

倉敷駅前集会においては、初めて  
岡山選出の自民党国会議員が駆け  
つけた。まさに我々の永きにわた  
る運動の成果が政治的解決実現と  
して実を結ぼうとしている。解決  
実現に向けて更なる運動を地方か  
ら奮闘していきたい。

福塩線の無人化反対運動につい  
て。この間、岡山支社に対して2  
回申入れを行った。会社は福塩線  
を守りたいが、乗車率低下のため  
に無人化はやむを得ないと言った。  
今後1年に1度、地域の要望をま  
とめて会社に申し入れを行う予定  
である。岡山支社では多くのロー  
カル線を抱えているので、各ロー  
カル線の会と共闘しながら安全面  
や交通弱者の視点から会社施策を  
攻めていきたい。

北陸新幹線と並行在来  
線問題について。中央本  
部を中心とした「並行在  
来線問題対策会議」が開  
かれ、第1次案が発表された。関  
係自治体は今年度を目途に並行在  
来線の経営形態を初めとする第3  
セクター会社の経営方針を明らか



後藤 通広(北陸地本)

にするところから、第1次案をしつ  
かり学習し関係自治体に対して要  
請等を行うとともに存続に向けて  
国労の方針を反映させていく取組  
みが必要である。今年1年間を正  
念場と考え、関係自治体に訴える  
とともに、公共交通を守る会と連  
帯を強め、運動を強化していき  
いと考えている。

客室乗務員の基本乗組数内への  
充当については、サンダーバード、  
雷鳥等の9両編成以上の2名の車  
掌のうち1名を客室乗務員に置き  
換えるという問題であるが、安全  
に対する会社の姿勢が疑われる。  
ITVや人材育成のための機械を  
導入しても最終的に利用者の安全  
を守るのは労働者である。利用者  
の安全やサービス確保の観点から  
増乗務で対応することを強く望む。

JR採用差別事件早期解決を求  
める闘いについて。公明党におけ  
る対応委員会の設置や自民党にお  
ける窓口の設置など中央における  
政治解決の気運が高まるなかで、  
地方本部としても6、7月を中心  
に地元国会議員の要請行動及び自  
治体決議に向けた前進を勝ち取る  
ために意思統一を行ってきた。採  
用差別事件早期解決のために北陸  
からもしっかりと運動を進めてい  
きたい。

組織拡大の取組みについて。  
「入社式行動」「研修センター前  
行動」を西日本青年部や近畿地本  
の行動に合わせて取り組んできた。  
さらに3点セット(組合加入用紙  
地本作成のビラ、パンフレット)  
を渡し国労加入を訴え、総対話行  
動を行ってきた。会社とJR西労組  
一体型の職場支配にどのように歯  
止めをかけ、国労の存在を明らか  
にしていくのが今後の課題であ  
る。

有田 修(近畿地本)  
採用差別事件について。東京高  
裁における南裁判長のソフトラン

デイング発言、当時の冬  
柴国土交通大臣の発言、  
民主党、公明党、共産党  
民主党、国民新党の与野  
党を越えた政治の場で解決しなけ  
ればならないという態度表明等、  
今日の情勢を切り開いたのは鉄建  
兵庫地本では2008年2月2日から2  
0日に佐賀、長崎、熊本の原告団と  
ともにハンガーストライキを行い、  
近畿一円の国労、自治労、地域ユ  
ニオン、全港湾等の地域の仲間と  
ともに30名で成功させた。また  
「No.24集会」にむけた県下の学  
習会やグループ活動を行い、「No.2  
集会」にも参加した。2008年2月  
にはもう一度国鉄闘争の意義を広  
め、勝利のために県下7ブロック  
で学習会を行い約80名の仲間が集  
まった。また「3・5判決」に向  
けて駅での座り込み行動も展開し  
た。西日本本部には、こうした地  
方の運動を確認していただき、中  
央情勢を揺るがすことはなかなか  
できなくても自信を持って国鉄闘  
争の運動をしていただきたい。解  
決の出口まで「4者・4団体」の  
陣形を崩すことなく原告団・闘争  
団・当事者の要求が国労の機関に  
反映できることを願いたい。



西園 重美(近畿地本)

新規採用者の問題について。近  
畿地本はこの間、組織部と青年部  
を中心に「新規採用者組織対策会  
議」を設置し毎月開催して、地本  
と連携強化を図りながら運動を展  
開し、各支社に対して申入れを行っ  
てきた。支社の回答は、「支社は  
全く感知しない。これは労・労問  
題である。」と現場へ責任を押し  
付け逃げの回答に終始している。  
今後の課題として、全組合説明会  
の開催と全職場からの不当労働行  
為根絶に向けた闘いの構築が必要  
である。西日本本部への要請とし  
て、不当労働行為問題に対して今  
後どのようなスケジュールで対応  
していくのか聞かせてほしい。

契約社員の問題について。近畿  
地本は契約社員アンケートを実施  
した。賃金面では約6割が安いと  
回答、ボーナスは年間最高8万円  
しかないことも不満であるとの回  
答であった。待遇面では職務乗車  
証は8割、割引券は5割の契約社  
員が要求している。また、8割強  
の契約社員は正社員を希望してお  
り、5年後の雇用不安を抱えて  
いる。正社員への採用試験のあり  
方については、合否基準や採点結

果の公表など明確化を求める声が  
多く出されている。基本的には契  
約社員の採用に反対の立場を堅持  
しながら、国労への契約社員の組  
織化に全力をあげていきたい。  
安全確保の問題について。西日  
本本部が実施した安全基本アンケ  
ーの取組みについて、近畿地本で  
は5枚の回答を集約し西日本本部  
が集約した結果と類似した結果と  
なった。「安全基本計画」の現段  
階での職場での浸透具合や実行課  
題が明確になった点では有意義な  
アンケートであったと評価してい  
る。リスクアセスメントは一部の  
駅ではまったく実施されていない  
など多くの課題が山積している。  
企業風土の構築については、ハー  
ド面の対策については一定評価し  
ているものの、基本的には職場は  
変わっていないとする意見が約6  
割あった。昨年、近畿地本が実施  
した同種のアンケート結果でも  
「企業風土は変わっていない」と  
いう意見が約6割をしめていたこ  
とから見ても何も改善されていな  
いといえる。要員不足をはじめと  
して労働条件と職場環境の改善が  
図られていないことや国労敵視の  
労務管理などが大きな要因である  
と考える。昨年、会社が実施した

働きがいアンケートでも施策が現  
場実態を反映したのものにはなっ  
ていないことが指摘されている。  
最後に、現在本社で触れ修正の  
議論がされているが、昨日、大津・  
山科駅間の東山トンネルを出たと  
ころで作業員が赤旗を現示してい  
たにもかかわらず、運転士は赤旗  
に気づかず通り過ぎるといふ事象  
が発生した。運転士は赤旗だと思  
わずに通ってしまったと証言してい  
る。本社では、待避が完了するまで作  
業員は赤旗を現示するという議論  
をしているみたいだが、今回の事  
象でそのルールに問題があるとい  
うことがはっきりしたのではない  
か。運転士の意見として、信号炎  
管とあわせて二重の安全対策をす  
るほうがより確実に列車を止める  
ことができ現場で作業する作業員  
の命を確実に守ることに必要とな  
るという意見も出ている。西日本本  
部でもこの意見は参考にしていだ  
きたい。

口を早急につづけていただくことを  
お願いしたい。



西園 重美(近畿地本)

国鉄闘争について。昨  
年「10・24集会」への約8  
0名の参加や4月25日には  
国鉄問題と安全問題を結  
合した集会も開催し成功に終わっ  
た。また、京滋、大阪、兵庫、福  
知山、和歌山では、支援共闘を中  
心に集会を開催し延べ500名を動員  
した。中央議会や国会議員要請行  
動、近畿運輸局や清算事業団関西  
支社等に対して申入れ行動を行っ  
てきた。今後も闘争団の生活を支  
える物販活動の強化、各地域での  
共闘組織と共に運動を積極的に作  
り上げていく。

新規採用者の問題について。近  
畿地本はこの間、組織部と青年部  
を中心に「新規採用者組織対策会  
議」を設置し毎月開催して、地本  
と連携強化を図りながら運動を展  
開し、各支社に対して申入れを行っ  
てきた。支社の回答は、「支社は  
全く感知しない。これは労・労問  
題である。」と現場へ責任を押し  
付け逃げの回答に終始している。  
今後の課題として、全組合説明会  
の開催と全職場からの不当労働行  
為根絶に向けた闘いの構築が必要  
である。西日本本部への要請とし  
て、不当労働行為問題に対して今  
後どのようなスケジュールで対応  
していくのか聞かせてほしい。

契約社員の問題について。近畿  
地本は契約社員アンケートを実施  
した。賃金面では約6割が安いと  
回答、ボーナスは年間最高8万円  
しかないことも不満であるとの回  
答であった。待遇面では職務乗車  
証は8割、割引券は5割の契約社  
員が要求している。また、8割強  
の契約社員は正社員を希望してお  
り、5年後の雇用不安を抱えて  
いる。正社員への採用試験のあり  
方については、合否基準や採点結

果の公表など明確化を求める声が  
多く出されている。基本的には契  
約社員の採用に反対の立場を堅持  
しながら、国労への契約社員の組  
織化に全力をあげていきたい。  
安全確保の問題について。西日  
本本部が実施した安全基本アンケ  
ーの取組みについて、近畿地本で  
は5枚の回答を集約し西日本本部  
が集約した結果と類似した結果と  
なった。「安全基本計画」の現段  
階での職場での浸透具合や実行課  
題が明確になった点では有意義な  
アンケートであったと評価してい  
る。リスクアセスメントは一部の  
駅ではまったく実施されていない  
など多くの課題が山積している。  
企業風土の構築については、ハー  
ド面の対策については一定評価し  
ているものの、基本的には職場は  
変わっていないとする意見が約6  
割あった。昨年、近畿地本が実施  
した同種のアンケート結果でも  
「企業風土は変わっていない」と  
いう意見が約6割をしめていたこ  
とから見ても何も改善されていな  
いといえる。要員不足をはじめと  
して労働条件と職場環境の改善が  
図られていないことや国労敵視の  
労務管理などが大きな要因である  
と考える。昨年、会社が実施した

医療の進化にあわせて、  
アフラックのいちばん新しい  
「がん保険」です。

生きる気持ちに、本気で応える  
アフラックの  
がん保険

「生きる」を創る。  
Aflac  
アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)  
東京第二法人営業部  
〒163-0456 新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル  
Tel.03-3344-1459 Fax.03-3344-4036

アベニール 株式会社  
TEL 03-3437-6810  
FAX 03-3437-6822  
〒105-0004 港区新橋1-15-5 交通ビル3F

資料請求いただいたお客様の個人情報は、アフラックの各種商品やサービスの案内・提供・維持管理にのみ利用させていただきます。  
詳しくは、「パンフレット(契約概要)」や「ご契約のいおり・約款」をご覧ください。  
AF104-2008-0124 4/8/18/25

働きがいアンケートでも施策が現  
場実態を反映したのものにはなっ  
ていないことが指摘されている。  
最後に、現在本社で触れ修正の  
議論がされているが、昨日、大津・  
山科駅間の東山トンネルを出たと  
ころで作業員が赤旗を現示してい  
たにもかかわらず、運転士は赤旗  
に気づかず通り過ぎるといふ事象  
が発生した。運転士は赤旗だと思  
わずに通ってしまったと証言してい  
る。本社では、待避が完了するまで作  
業員は赤旗を現示するという議論  
をしているみたいだが、今回の事  
象でそのルールに問題があるとい  
うことがはっきりしたのではない  
か。運転士の意見として、信号炎  
管とあわせて二重の安全対策をす  
るほうがより確実に列車を止める  
ことができ現場で作業する作業員  
の命を確実に守ることに必要とな  
るという意見も出ている。西日本本  
部でもこの意見は参考にしていだ  
きたい。

